

よしみ まがいかい



町の皆さまの笑顔

5号
2024.8
No.172

6年6月定例会

- 小学校統合 請願の審議…………… P 2～
- 主な議案の内容…………… P 4～
- 議案の審議結果…………… P 8
- 一般質問に11名登壇…………… P 9～

小学校統合

予定どおり実現を

請願 2 件

採択

請願第 2 号 (仮称) 吉見町立吉見小学校の令和 10 年 4 月開校を求める請願

賛成
多数

紹介議員 福井学議員

請願者 吉見町小学校統合再編と子育てを考える会 有本恵代表 小川可奈見副代表 賛同者 556 名

請願内容 令和 5 年 2 月策定「吉見町立小学校統合再編計画」に基づいて、(仮称) 吉見小学校の整備が進むなか、令和 6 年 3 月定例会で (仮称) 吉見小学校の設置に係る条例案が否決されたため、(仮称) 吉見町立吉見小学校の令和 10 年 4 月開校を議会として町に求めてください。

問

東第二小の児童の P T A は「今のままが一番いい。人数が少なくて先生がよく教えてくれる」といっているが。

答

東第二小にもさまざまな意見があると思う。多様な意見が町の中にもあるが、請願者は「統合してください」と願って出された請願。

請願文に「民主的な議論の結果を議会は反映してない」とあるが、議会は採決をとって 2/3 に達していないのだから反映している。議員は代表。

民主的な 5 年間の議論の末に 1 つの見解に至ったのではないかと。議会がこの結果を重視していない印象をもち、請願が出されたものと承知をしている。



- ① 学校建設は中学校敷地内でできるのか。
- ② 隣接行政区の住民との話し合いをしないのではないかと。
- ③ 建設費は全体でいくら位かかるのか。

①、②、③については、私は存じていないため回答を差し控える。



消滅可能性都市に吉見町が入っている。統合すれば費用がかかり、財政調整基金も大幅な赤字となる。そういう負担を子どもたちに残していいのか。

負債を次世代に残すべきでないという考えも分かるが、行政の最大の仕事は分配。人口が減少し、分配の形を見直してはというのが会の意見。6 校では分散し、上手に集中できない。1 校に統合した方が分配の形が機能するという考え。

賛成討論 — 杉田 しのぶ 議員 —

5 年の歳月をかけて多くの保護者、教職員の意見を聞いた上で出された 1 校への統合。3 月定例議会では、条例が特別多数議決で否決となり、反対討論をした議員が 1 名であったため、どういう理由で反対なのかという疑問を投げかける町民の意見が多くあった。

人口減少の将来予測を理由に、多額の予算をかけるべきでないとの反対意見が今あったが、将来予測を現実のものとしないうちにまちづくりを進めていくのが、議員や町に課せられている使命であると考えて。子育て世代の声に応える立場で請願に賛成する。

請願第 3 号 子どもたちが待ち望む小学校統合の実現を求める請願

賛成
多数

紹介議員 大野陽康議員

請願者 令和 5 年度よしみ幼稚園保護者会長 木村光臣 ほかに 11 名 賛同者 457 名

請願内容 1、吉見町の小学校統合について、心待ちにしている子どもたちの希望をかなえるとともに、保護者の強い期待や地域の理解に応え、予定どおり実現できるよう速やかに関係条例を整備すること。2、多くの保護者が小学校の統合を望んでいます。つきましては、できる限りより多くの町民の声を収集し、様々な意見が反映された魅力ある統合小学校の開校に向けて取り組むこと。

問

町の職員が先に立って署名を集めていいの
か。



請願文に「不安や憶測による噂が広がり大
きな混乱が生じている」とあるが、どこで混
乱しているのか。

①請願署名を子どもを通じて回収させてい
いのか。

②東第一小学校の前の公園は児童数の増加
を見込んで、学校用地として確保してあるが
知っているか。

③建設費はいくらかかるのか。

答

勤務時間内、執務中に請願のとりまとめを
行っているという事実はない。

教員の手をわずらわせて請願の配布、回収
をしたという事実もない。

条例が否決されたことにより、小学校の統
合再編が白紙撤回になったのではないかと
いう憶測がとんで、大きな不安につながって
いるもの。



①、②、③については、存じ上げないため
分らない。

反対討論

令和の会 岩崎 勤 議員

小学校統合再編は、児童数が減少する中で必要な
事柄であるが、1校にすることで校舎の建設費と解
体費など、約50億円を超える費用が予測される。

東一小、西が丘小の2校にして環境を整え、段階
的に1校にしていくことが先を見た行政の在り方と
思う。貴重な税金を最小の予算で最大の効果を生む
ように考えるのが議会の責任でもあり、子育て支援
や各種補助金に手厚く振り向けることが正しいお金
の使い方と考える。

バランスの取れた町政運営を願い反対討論とする。

賛成討論

尾崎 豊 議員

人口減少、少子高齢化が進む中で、より多くの友
達とふれあうことは大切。さまざまな課題があるこ
とは十分に理解できるが、町の状況を考えると保護
者の皆さんの請願の趣旨は理解できる。町の明るい
未来に資するものと私も確信している。子どもたち
にしっかり投資していくことは大切。

請願事項の、さまざまな意見が反映された魅力あ
る統合小学校の開校に向けて取り組むことに賛成す
る。

反対討論

日本共産党 福田 妙子 議員

請願内容に「子どもたちの希望を叶える」とある
が、令和6年3月議会で「吉見町立小中学校設置条
例の一部を改正する条例」が否決されている。

3月議会の全員協議会での答弁では、体育館も小
中別々にできるかどうか検討中ということである。
そして、プールはB&Gのプール等に連れていくと
いう答弁であった。このような状況のなかで本当に
叶えられるのか、現在賛成することには無理がある。

賛成討論

杉田 しのぶ 議員

請願趣旨に「子どもたちへの投資は、持続可能な
自治体運営のための先行投資」子育て世代のみなさ
んの意見を議会に真摯に受け止め、共に明るい未来
に向けた学校統合を実現していく責務がある。

請願事項にある「できる限りより多くの町民の声
を収集し、さまざまな意見が反映された魅力ある統
合小学校開校に向けて取り組むこと」を実現するた
め、議会としてのチェック機能を働かせていくこと
が求められる。子どもたちの希望や保護者の期待に
添える吉見小学校の開校に向けて必要な請願である。

反対討論

令和の会 小宮 榮 議員

請願の趣旨に「学校統合に向けて熱心に何年もか
けて進めてきた」とあるが、肝心なお金がいくらか
かるのか、その返済はどうするのか、ひとつも協議
していない。一番大事なこと。

物事を進めるには、どれ位かかって、どういうも
のができるのか、何も分からないで賛成するのはお
かしい。何十億もかかる事業に、何も書類がそろっ
ていない。検討が不足しているため反対する。

賛成討論

大野 陽康 議員

小学校の統合再編に向けての準備や取組、計画は
令和元年から始まり、令和10年4月を開校予定と
し整備スケジュールが進められてきた。

多くの町民の方々が1校に統合再編されるとの認
識を持ち、これまでとは異なる教育環境に期待を寄
せ、その話題に触れる機会も多かったと思われる。

保護者や地域の方々の不安や憶測、混乱を払拭し、
多くの町民の思いを実現させるべく、本請願を採択
することに賛成する。

6月定例会

6月定例会は6月11日から14日までの会期で行われ、専決処分、条例改正、請負契約の締結、令和6年度一般会計および特別会計等補正予算、人事案件等19議案並びに請願2件が審議されました。いずれも承認、可決、同意、採択されました。

主/な/議/案/の/内/容

※紙面の都合上、主な質疑を掲載しています。
また、議案番号順ではありません。

議案 40

- ・国民健康保険税の課税限度額の引き上げ
(後期高齢者支援金等課税限度額)
- ・軽減対象拡大

賛成
多数

■国民健康保険税の課税限度額

細目	改正	現行
基礎課税額	65万円 (改正なし)	65万円
後期高齢者 支援金等課税額	24万円	22万円
介護納付金 課税額	17万円 (改正なし)	17万円
国保税全体	106万円	104万円

■改定による影響

	改定前	改定後	増減
限度額超過世帯数 後期高齢者支援金分のみ	25世帯	20世帯	-5世帯
5割軽減世帯数	438世帯	446世帯	+8世帯
2割軽減世帯数	354世帯	356世帯	+2世帯

問

課税限度額引き上げの判断は、町に委ねられているのか。
引き上げを行わないことに対するペナルティーはあるのか。



賦課限度額を法律で決めてない理由は。

町の国保会計の財政状況は。

答

上限額は必ずしも地方税法と一致しなければならないというものではない。
賦課限度額は、県の重要指導事項の一つとなっており交付金に影響がある。

地方税法では、「市町村は国民健康保険特別会計で負担する費用に充てるため世帯主に対して課税できる」とされており、法令に基づき条例で定めている。また、県では課税限度額を法定賦課限度額で統一することとしている。

保険税を抑えるため基金を取り崩して不足額を補って運営してきたが、基金残高の減少が顕著となり、厳しい状況を迎えている。

提出者

反対討論

日本共産党 福田 妙子 議員

国民健康保険の課税限度額は、医療分は昨年度の「65万円」後期高齢者支援金分を昨年の「22万円」から「24万円」に、介護分「17万円」で、国保税全体額をみると、昨年の「104万円」から「106万円」と2万円の引き上げになっている。

市町村国保は自治体の状況に応じて独自に決めることができる。

国保税の引き上げにつながる恐れのある限度額の引き上げは反対である。

賛成討論

杉田 しのぶ 議員

賦課限度額の引き上げを行わないと交付金に影響があり、ペナルティーが課せられることが今回判明した。国保の財政状況は厳しく、令和6年度当初予算でも9300万円の基金繰入れをしている。

国保税が高すぎるという想いには変わりはないが、納めた国保税は税金控除の対象となる。

交付金の減額は厳しい国保運営をさらに圧迫し、保険税引き上げへの影響も考えられるため、ペナルティーを負ってまで据え置きするという判断はできない。

問



マイナ保険証の対象者数と保有率は。

マイナ保険証の有効期限は。

マイナ保険証の利用登録の解除が可能となったが、周知の方法は。

登録解除手続きを町の窓口でサポートすることを求めるがいかがか。

答

令和6年3月31日現在、1501人、約47%。

電子証明書の発行日以後、5回目の誕生日まで。

運営主体は後期高齢者広域連合であるため、今後の広域連合の動向に注視しながら、周知の方法や内容を検討したい。

丁寧に内容等を説明し、対応したい。

提出者

議案
審議

反対討論

日本共産党 福田 妙子 議員

75歳以上の高齢者は、施設に入所している方もあり、マイナ保険証の管理は難しいと思われる。

「12月2日以降も、町が責任を持って保険証を継続的に発行していただきたい」という要望が多く寄せられている。資格確認書は、マイナ保険証を持たない住民にとっては大変である。国民皆保険制度の崩壊につながっていく。国・県に後期高齢者健康保険証を発行できるように町からも要請を。

賛成討論

杉田 しのぶ 議員

健康保険証の廃止は、国が主導となり、国において決定されているもの。存続を求める世論はあるが、町の判断で残すことができないのが現状。

マイナ保険証については、使用することに不安があるという人には、解除手続きが行えることを周知し、窓口でサポートを行い、利用の選択権の保障をすること。質疑での担当課の答弁を受け賛成。

—主な収入—

(1万円未満切り捨て)

○社会保障・税番号制度システム整備補助金 347万円

—主な歳出—

(1万円未満切り捨て)

○国民健康保険総務事業 347万円

問



新たに導入される資格確認書の対象者数とその割合は。

マイナ保険証の登録解除が可能になったことを周知する方法は。

町民の利用選択を保障するためにも、希望者に登録解除サポートを行う考えは。

保険証とマイナンバーカードの一体化を確認する方法は。

紙の保険証はいつまで使えるか。

答

令和6年3月31日現在、1861人、約42%。本年10月以降、マイナ保険証利用解除申請受付を予定しており、今後県内自治体の状況等を確認しながら、周知の方法や内容を検討する。

国保加入者で登録解除を希望される方には、ていねいに内容を説明し、対応していく。

医療機関や薬局、マイナポータル、セブン銀行ATMで確認できる。役場の町民健康課でもサポートしている。

令和6年12月2日に紙の保険証は廃止され、それ以後町は交付しなくなるが、有効期限内は利用できる。

提出者

- 契約相手 伊田テクノス株式会社
 ○契約金額 3億9600万円（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額3600万円）
 ○施工期間 令和7年3月31日まで



問

4億円以内で工事をやるのか。

答

総事業費、4億円の中で工事を実施していく予定。

補助金や起債を活用しているようだが、町の実質的な負担は。

国の「デジタル田園都市国家構想交付金」を活用しており、補助率は事業費の1/2。町負担分は補正予算債の対象で充当率100%、交付税措置率50%となっているため、町の負担は補助及び交付税措置分を除いた約1億円。

再開の予定は。

令和7年のゴールデンウィークを目途に取り組む。

近隣住民への周知は。

工事内容や運営再開に向けての説明を黒岩区長に行い、住民へは回覧にて周知する。発注者、受注者、工事監理者が定期的に面談するなかで、建設現場におけるコンプライアンス（法令遵守）徹底を呼びかけ、住民への迷惑行為、事故がないよう指導する。

提出者

反対討論

令和の会 小宮 榮 議員

借入れしてまでやる物件ではないと思う。そのようなお金があるのならば、水道料25%の値上げに回したらどうか。

賛成討論

杉田 しのぶ 議員

工事に伴う予算は3月議会で審議されたが、私の賛成討論で「解体するにも数十億」と間違った発言をした。深くお詫びし、「数億円」に訂正する。

工事完了後、運営する温泉道場は、観光、食、スポーツなどさまざまな分野で地域の持つ、潜在的な魅力を引き出す提案をし、形にする。ただの利益追求の民間企業ではなく、地域活性化の視点で、吉見町の魅力を企業ならではの視点で取り入れる企業。

運営、地方創生のノウハウをもった企業への委託が決定されており、期待の持てる再生工事。

デジタルスポーツイメージ



- * 利用者が手ぶらで利用できるスポーツを身近に体験できる機器。
- * 体力、脳トレ、フィットネスゲームなど協力または競争するゲームを通じて、楽しみながらトレーニングできる。

大型モニター設置イメージ



- * センター棟1階ラウンジに大型LEDヴィジョンを設置。
- * パネルサイズは固定でなく、パブリックビューイングも視聴できる。

－主な歳入－

(1万円未満切り捨て)

- 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 3億206万円
- 企業ふるさと納税寄附金 1000万円
- 省エネ型施設園芸産地育成緊急対策事業費補助金 290万円
- 子ども・子育て支援事業費補助金 252万円

－主な歳出－

(1万円未満切り捨て)

- ①物価高騰対応重点支援事業 3億133万円
- ②地方創生推進事業 1011万円
- ③県営ため池等整備事業(和名沼)負担金 △27万円
- 児童手当給付事業 252万円

問 1

物価高騰対応重点支援給付金の対象者数は。

答 1

新たに令和6年度の住民税非課税世帯となった世帯、住民税均等割のみとなった世帯に1世帯10万円が900世帯、給付対象世帯に扶養される18歳以下の子ども1人につき5万円が140人分を見込んでいる。



タイムスケジュールは。

令和6年8月上旬までに対象者に確認書を発送。10月末まで申請受付。半月に1回のペースで給付を行う。1番早い世帯では、8月下旬を予定。

提出者

定額減税調整重点支援給付金の対象者数は。

定額減税の対象者でありながら、減税が受けきれない額を給付するもので5000人分。

タイムスケジュールは。

令和6年9月に対象者に確認書を発送。10月末まで申請受付。半月に1回のペースで給付を行う。1番早い方で10月下旬に給付。

問 2

企業版ふるさと納税業務委託料とは。

答 2

企業版ふるさと納税を町に寄附してもらえ、企業をさがしてもらうという、マッチング支援を業務委託するもの。



地域活性化事業補助金とは。

町の地域活性化に資する事業の実施に対し企業版ふるさと納税を財源とした補助を行うもの。
今回、民間事業者からの提案があり、寄附の内諾もいただいている。

提出者

問 3

県営ため池等整備事業和名沼工事の延期理由は。

答 3

令和6年3月末に東松山農林振興センターから、必要な国庫補助金が確保できなかったという説明があった。



地元の和名地域には、防災ため池の調査結果や工事スケジュールの説明はされているのか。

工事発注前のため地元には説明していない。工事発注し、スケジュール等が決まった際に説明していく。

提出者

議 案 審 議 結 果

町長提出議案

議案番号	件 名	参照	結果	福井	伊藤	福田	吉田	宮尾	新井	大野	秋山	尾崎	岩崎	宮崎	杉田	小宮	神田
議案第39号	専決処分の承認を求めることについて（吉見町税条例の一部を改正する条例） 町民税、固定資産税の改正	—	承認	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	欠席	●	●	議長
議案第40号	専決処分の承認を求めることについて（吉見町国民健康保険条例の一部を改正する条例） 後期高齢者支援金等に係る課税限度額の引き上げ等	P 4	承認	●	●	×	●	●	●	●	●	●	●	欠席	●	●	議長
議案第41号	埼玉県後期高齢者医療広域連合規約の変更について 高齢者医療の確保に関する法律の改正に伴う変更	P 5	可決	●	●	×	●	●	●	●	●	●	●	欠席	●	●	議長
議案第42号	吉見町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 国の基準改正に伴う関係規定の整備	—	可決	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	欠席	●	●	議長
議案第43号	吉見町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 国の基準改正に伴う関係規定の整備	—	可決	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	欠席	●	●	議長
議案第44号	吉見町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 国の基準改正に伴う関係規定の整備	—	可決	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	欠席	●	●	議長
議案第45号	吉見町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 国の基準改正に伴う関係規定の整備	—	可決	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	欠席	●	●	議長
議案第46号	吉見町下水道事業審議会条例の一部を改正する条例 組織及び運営の見直しに伴う所要の規定の整備	—	可決	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	欠席	●	●	議長
議案第47号	吉見町下水道条例の一部を改正する条例 所要の規定の整備	—	可決	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	欠席	●	●	議長
議案第48号	動産の買入れについて 庁舎内サーバー等の更新	—	可決	●	●	×	●	●	●	●	●	●	●	欠席	●	●	議長
議案第49号	請負契約の締結について フレンドシップ・ハイツよしみの改修	P 6	可決	●	●	×	●	●	×	●	●	●	●	欠席	●	×	議長
議案第50号	請負契約の締結について 配水場の運転管理をする中央監視制御施設の改修	—	可決	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	欠席	●	●	議長
議案第51号	請負契約の締結について 老朽化した田甲クリーン施設の改修	—	可決	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	欠席	●	●	議長
議案第52号	令和6年度吉見町一般会計補正予算（第1号） 76億6917万1千円（2億9617万1千円増額）	P 7	可決	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	欠席	●	●	議長
議案第53号	令和6年度吉見町国民健康保険特別会計補正予算（第1号） 23億7819万1千円（319万1千円増額）	P 5	可決	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	欠席	●	●	議長
議案第54号	令和6年度吉見町下水道事業会計補正予算（第1号） 収益的支出7億1607万2千円（251万7千円減額） 資本的支出9億6763万1千円（329千円増額） 特例的収入2479万6千円（409万7千円減額） 特例的支出1億3025万円（113万6千円増額）	—	可決	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	欠席	●	●	議長
議案第55号	吉見町固定資産評価審査委員会委員の選任同意について 固定資産評価審査委員会委員の任期満了に伴い、関口利夫氏を再任	—	同意	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	欠席	●	●	議長
議案第56号	吉見町固定資産評価審査委員会委員の選任同意について 固定資産評価審査委員会委員の任期満了に伴い、江中安秋氏を再任	—	同意	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	欠席	●	●	議長
議案第57号	人権擁護委員の候補者の推薦について 人権擁護委員の任期満了に伴い小池幸氏を推薦	—	適任	●	●	●	●	●	●	退席	●	●	●	欠席	●	●	議長
	吉見町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について	—	推選	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	欠席	●	●	議長
請願第2号	（仮称）吉見町立吉見小学校の令和10年4月開校を求める請願	P 2	採択	●	●	×	●	●	×	●	●	●	×	欠席	●	×	議長
請願第3号	子どもたちが待ち望む小学校統合の実現を求める請願	P2・3	採択	●	●	×	●	●	×	●	●	●	×	欠席	●	×	議長

固定資産評価審査委員の選任同意

人権擁護委員の候補者の推薦

関口 利夫 氏を
選任同意(再任)
地頭方在住



江中 安秋 氏を
選任同意(再任)
飯島新田在住



小池 幸 氏を
推薦(再任)
流川在住



町政に対する 一般質問

一般質問とは？

「一般質問は、議員が町政全般について、自由なテーマで町長に質問・政策提言を行うもの」で、町民の声を町政に届けるものです。(持ち時間1人60分以内)

議会日よりでは本人の原稿をもとに、その内容を編集委員会で編集し、掲載しています。

1 福井 学 議員

P 10

- 問1 学童保育
- 問2 小学校統合再編



7 秋山 真美 議員

P 13

- 問1 子育て支援
- その他の質問
- ガン患者支援
- 公共施設予約のオンライン化
- 空き家対策



2 尾崎 豊 議員

P 10

- 問1 施設の活用の取組
- 問2 小・中学校の取組



8 吉田 克之 議員

P 13

- 問1 農業の地域計画
- 問2 町有地の管理



3 大野 陽康 議員

P 11

- 問1 人口減対応（施策）
- 問2 令和6年度古見町教育行政の重点施策



9 伊藤 えりか 議員

P 14

- 問1 小学校統合再編
- 問2 運動部活動の地域移行



4 福田 妙子 議員

P 11

- 問1 介護保険制度利用者の利便性
- 問2 ため池の役割と安全対策
- 問3 学童保育所の現状と対策



10 杉田 しのぶ 議員

P 14

- 問1 令和6年度に廃止する防犯灯設置費補助金の必要性
- 問2 中学校部活で最もお金がかかる吹奏楽部に町としてできる支援
- その他の質問
- 町民カメラマン制度



5 新井 寛雄 議員

P 12

- 問1 財政施策
- 問2 命の暮らしを守る防災・減災・安全対策
- 問3 DX推進
- 問4 町の発注案件



11 岩崎 勤 議員

P 15

- 問1 小学校統合再編計画
- 問2 フレンドシップの運営
- 問3 給食センターの業務委託
- 問4 道の駅東側の商業施設



6 宮尾 美千代 議員

P 12

- 問1 带状疱疹ワクチン接種の公費助成
- 問2 移動販売事業





児童10名が定員超過で断られた

【町の答え】

断ることが今後ないようにしたい

» 福井 学 議員

学童保育の不足

問1 保育の必要性を考え、入所児童を選ばざるを得ない対応はやむを得なかったか。

答 安全に児童を預かるため、保育の必要性が高い児童を優先した。今回の措置は適正だった。

問 これまでも超過の状態だった。施設規模を広げ、学童支援員を増やすことはできなかったのか。

答 利用者の増加傾向が続いていることから、施設規模を広げることも一時検討したが、現在は小学校統合再編に関する基本構想基本計画に示すとおり、武道館を解体し、跡地に整備を予定。

問 経理や運営に関与せねばならず、仕事をしている保護者の負担が重いという声を聞く。NPO法人等の運営に変われば後は変わるか。

答 安定した運営が可能になると考えられ、保護者の負担は軽減されるものとする。

問 希望者全員を受け入れていたこれまでは待機児童数ゼロだったが、今年度の待機児童数は何名か。

答 待機児童はいないと県へ報告した。

問 学童保育の担当課に思いが感じられないが。

答 小学校統合再編は令和10年4月開校、そして学童保育設置もしっかり進める（町長答弁）。

問2 統合再編は最終的に2校、またはまず2校にしてから1校という段階的統合を望む声は。

答 2校案は数年で単学級を生じ、学年ごとに2～3学級を望む保護者の声に沿えない。段階的統合案は学校を2度変わり負担が大きい。学校適正規模等検討委員会は保護者と教職員の意見を尊重し、1校へ統合再編して早期開校とする答申を示した。



利用を断ることが今後ないように



フレサ小中学校使用時の減免を

【町の答え】

開館20年 使用料見直し検討

» 尾崎 豊 議員

町民会館使用料

問1 町民会館フレサの利用、小中学校の減免を。

答 使用料の免除はフレサが行う自主事業に限定され、小中学校の使用に対して減免は行っていないが、開館から20年が経過し、利用実績などから使用料見直しの検討が必要と考えている。

問 体育館・フレサの利用基準は。

答 利用基準を見直す場合には、条例改正も伴う。管理実態、利用者の声などを参考にしながら、利用基準の見直しについて検討していく。

問 公共施設等への絵画を含めた作品の展示と現状での作品の管理状況は。

答 施設を訪れた方が展示作品に触れ合うことで、町の文化・芸術の振興が図られるように努めていく。

問 施設の名称および大会への協賛者の表示は。

答 公共施設のネーミングライツについて、普及の動向を注視していく。

問2 中学校の部活動の現状と今後の取組は。

答 部活動の地域連携に係る協議会の中で関係団体と協力し、休日の部活動の地域連携について協議していく。

問 小学校統合の今後の取組は。

答 子どもたちのより良い教育環境の整備のためには、小学校の統合再編は必要であるとの判断から、令和10年4月の開校を遅らせることなく進めていく。



フレサよしみ



人口減少に係る町の対応（施策）は

【町の答え】

町の将来に向け各種事業を推進

» 大野 陽康 議員

人口減少対応

問1 近年の人口減少、少子高齢化の現象は全国的なもので、吉見町もその対応が迫られている課題である。「第六次吉見町総合振興計画」に示された基本構想の内容に沿った町の施策は。

答 第六次吉見町総合振興計画では、今後の人口減の推移予測を時間をかけて適応すべき変化と捉え、吉見町の可能性、社会の変化、町民の想いをもとに町の将来像を「未来へつなぐ みんなで安心して暮らせるまち よしみ」とし、6つのライフステージ別目標を定め、それぞれの分野を横断して連携し、必要な取組を進めている。

問 「人口戦略会議」が公表した報告書で将来的に「消滅可能性がある自治体」に吉見町が含まれていた。正しい認識のもと町民の不必要な不安を払拭していく手立てが必要と考えるが対応は。

答 この報告は分析指標を若年女性人口数で見た場合の結果の一つである。町の財政状況の現状に問題はなく、自主財源の確保にも努めている。人口減少の中でもしっかりと財政運営できるよう柔軟かつ的確に対応していく。

問2 吉見町の教育の特色とそのための今年度の「教育行政重点施策」は。

答 各学校では地域や児童生徒の実態に応じて主体的に創意工夫ある教育活動を展開し、自主的・自律的な学校運営、開かれた学校づくりを展開している。

問 国の「教育振興基本計画」の位置づけは。

答 国・県の教育振興基本計画を念頭に置き、町の教育行政重点施策を作成し、実現に尽力している。



定住化・移住定住を促進するための取組の実例



介護保険利用者の利便性向上を

【町の答え】

適正な給付や周知に努める

» 日本共産党 福田 妙子 議員



居宅介護の行方

問1 所得段階ごとに介護保険料の軽減率を引き上げる考えは。

答 所得が少ない第1段階から第3段階までは、国が示した標準乗率よりもさらに引き上げた乗率で設定し、この他は考えていない。

問 介護保険料の納付方法として、コンビニ納付を実施する考えは。

答 コンビニ納付の実施は、65歳以上の第1号被保険者の利便性の向上を考え、導入に向け検討する。

問2 ため池の安全対策は。

答 ため池措置法に基づき、人的被害を与える恐れのあるため池は、防災工事を予定している。

問 ため池の維持管理対策は。

答 円滑な工事実施に向け、令和5年度に防災対策推進計画マスタープランを県が策定した。町としては、町民の生命、財産を守ることを最優先とする。

問3 学童保育所の現状は。

答 いちごクラブは児童数61名で指導員は9名、のびっ子クラブは児童数63名で指導員は5名。

問 学童保育所の部屋の広さに対しての適切な人数は。

答 条例においては、適切な人数はいちごクラブ38名、のびっ子クラブ50名。

問 児童に対して、指導員の適切な人数は。

答 児童19名以下2名、20名以上は3名以上。

問 学童保育所を増設することは可能か。

答 近隣の小学校の余裕教室を今後も活用する。

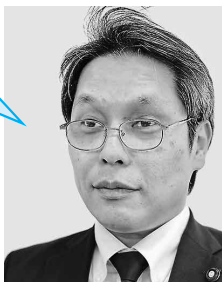


ため池の現状

財政施策などについては

【町の答え】
適正に執行している

» 令和の会 新井 寛雄 議員



財政と危機管理

問1 現在どのような歳入確保を行っているか。

答 ふるさと納税による寄附や固定資産税等の税収増が見込まれる大和田地区の産業団地整備など、自主財源の確保につながる取組を進めている。

問 歳出の削減については。

答 「第六次吉見町総合振興計画」の将来像実現に向けた重点事業を進めるとともに「公共施設個別施設計画」を着実に推進していく。

問2 防災対策については。

答 安全な施設を避難所として確保している。「吉見町地域防災計画」に基づき災害用備蓄品を整備している。必要に応じて随時検討を加えていく。

問3 ※DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進は。

答 町だけでなく広域的な整備が必要であると考え、国・県と連携し、効果的・効率的な取組を進めていきたい。

問4 現在の入札方式に問題はあるか。

答 適正に執行している。

問 総合評価一般競争入札の事例は。

答 総合評価の事例はないが、近隣でも実施事例があることは認識しており引き続き検討していく。

問 地元業者の育成はどのように考えているか。

答 競争原理を確保し、地元業者の受注機会拡大に取り組んでいく。

※デジタル技術による社会変容



安全な環境整備。安心な生活を第一に。

带状疱疹ワクチン接種の助成を

【町の答え】
助成に向けて取り組む

» 公明党 宮尾 美千代 議員



ワクチン接種

問1 「ワクチン接種をして予防したいが高額、他の市町村では助成しているのに、なぜできないのか」との声がある。県内市町村の助成の内容は。

答 令和6年度に費用助成を実施するのは36自治体。1回あたりの助成額は水痘ワクチンが4千円から1万円、带状疱疹ワクチンは2回接種で8千円から2万4千円助成している状況。

問 带状疱疹になって一般的な通院による医療費や入院した場合の医療費は。

答 1週間程度の通院で1万円から2万円程度の自己負担。入院や神経痛を合併すると、さらに高額となる場合もある。

問 県内では、過半数の自治体がすでに助成している。今後の带状疱疹ワクチン接種助成への考えを再度伺う。

答 定期接種が基本であるが比企医師会からも要望がでている。また、医療費の抑制にもつながる。一つの段階と言えないが助成に向けて取り組む。

問2 町の移動販売事業は運行を開始から3カ月が経過している。喜びの声や今後も長く継続してほしいとの声がある。利用者数、1日当たりの平均売上額と客単価、今後販売場所の追加や見直しは。

答 2月から町内39カ所において5月末までに71日間の運行で延べ3367人、1日平均売上額4万9千円、1人の客単価974円。販売場所の追加や見直しについては10月頃に区長を通じて要望等を募り、令和7年1月から新しい運行ができるよう取り組む。



うえたん号を利用しやすく

学校集金の キャッシュレス化を

【町の答え】

効率的な学校運営が期待される

» 公明党 秋山 真美 議員



10年後の 地域計画は

【町の答え】

関係機関と連携し担い手を確保

» 吉田 克之 議員



子育て支援

問1 教材費などは、現金での集金もされているが、集金の回数は。

答 小学校では年7回から8回、中学校は口座引き落としとなっている。

問 集金業務のキャッシュレス化を導入している学校があるとのことだが、内容は。

答 近隣では東松山市の一部の中学校で始まっている。手数料の負担等の課題もある。

問 保護者や学校の手間や現金を扱うリスクが軽減され、効率的な学校運営が期待されるとの答弁だった。①教師の働き方改革、②24時間支払い可能、③ペーパーレス化、④会計データの自動作成などメリットも多く、導入の検討は。

答 課題等も含め、調査研究していく。

問 0歳から2歳児の幼児教育・保育の無償化で、独自の無償化制度を実施している自治体があるが、町での支援策の導入の考えは。

答 現在、町の保育料は、国の基準額を町独自で細分化し、保育料の負担軽減をしている。近隣の自治体で、第2子の保育料を無償とするなどの事業を行っているのは把握している。しかし、町が独自で保育料の軽減を行うことは、保育所を利用しない方との公平性を期すという観点から慎重に検討していく必要がある。



保育料の無償化実現を望む声も届いています

農業の将来

問1 地域における農業の将来の在り方について、地域計画が義務づけられたが進捗状況は。

答 土地改良区や水利組合を中心とした地域の座談会を実施し、地域計画に反映するよう努めている。

10年先の後継者、担い手の確保については、地域からは厳しい状況であるとの意見がある。地域外から担い手を迎え入れるか、法人の農業参入が担い手確保の一つの

施策となる。

国や県、農協など関係機関と連携して就農希望者の相談に答えながら後継者、担い手の確保に努めていく。

問2 これから夏にかけて雑草が繁茂し、生活環境の阻害が懸念されるが、町有地の現況と雑草の管理は。

答 普通財産は、約18万㎡でその大半が山林、原野、廃堤・廃川敷となっている。

町民の生活環境に影響を及ぼす土地については、年に1、2回定期的に雑草の刈払いや樹木の剪定などを行い適切に管理している。

しかし、限られた職員で除草作業を行っているため、天候や草の繁茂状況によって作業が遅延する場合もある。

問 少ない職員の除草作業だけでなく、地域住民の協力をいただき連携して地域をきれいにする対策は。

答 吉見町コミュニティづくり推進協議会では「花いっぱい運動」を実施し、花の苗の無料配布や公共施設の花の植え替えを年3回行っている。町が設置した花壇の維持管理団体への補助も実施している。



みどり豊かな吉見町の将来

小学校統合再編後の校舎利活用は

【町の答え】

町全体の課題とし検討していく

»伊藤 えりか 議員



暗くてこわいの声に 応える対策を

【町の答え】

暗いまま放置という考えはない

»杉田 しのぶ 議員



小学校統合再編

問1 小学校統合再編が進む場合、統合する学校だけでなく小学校跡地の利活用についての方向性はどのように考えているのか。

答 学校は地域にとって長年慣れ親しんだシンボリック的存在である。学校跡地の利活用については、町全体の課題とし関係課等と連携を図り検討していく。

問 校名や校歌、校章など早急に予定が組まれているが、子どもたちが大事に活用してきた小学校の今後に関しては説明が足りていない。具体的に計画をまとめ町民へしっかり発言していくべきでは。

答 閉校後の学校利活用については、しっかりと検討していく。

問 校舎の利活用が難しい場合でも、体育館やグラウンドは活用できるのか。

答 グラウンドや体育館については、統合後においても機能を維持していきたいと考えている。

問2 運動部活動の地域移行は既に始まっている。具体的な整備に取り組んでいないとおかしいが、どうなっているのか。

答 受け皿となる団体の実情を踏まえながら、受け入れ態勢の整備についても協議を重ね検討する。

問 各小学校のHPへのリンクや、入学説明会などで、団体情報を発信していくことができるのか。

答 受け皿となる団体一覧や情報をまとめた募集チラシを作成し、入学説明会や在校生に配布するなど考えられる。また各学校のマチコミメールでの情報発信や、地域のイベントにおいてPRコーナーを設け情報提供する機会の確保等も検討していく。



小学校統合再編後の学校跡地の利活用は

夜道を明るく

問1 自転車や徒歩で通勤、通学されている人たちの設置要望を直接町で聞く→町から該当行政区へ伝え、対応を協議する→行政区として防犯灯設置の必要性がない場所には、町管理の防犯灯の設置を。

答 防犯灯は地域の実情に応じて、行政区の判断で設置されている。通学路等で行政区をまたぐ場合は、関係区長で調整を行い設置されており、今後も行政区で設置していただきたい。

問 吉見町に隣接する東松山市、川島町、鴻巣市、北本市では市や町で防犯灯の設置もしている。町で設置するのは、道路照明灯というのがこれまでだが、設置費用が高額。夜道が暗くて怖いという町民の声に応える姿勢を町として持ってほしい。安心安全なまちづくりに向け、近隣市町との状況もふまえて対応を。

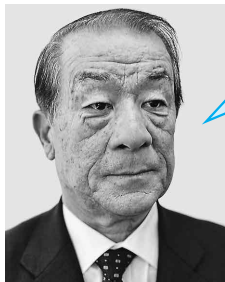
答 原則としては行政区設置だが、防犯上の観点から、町から行政区に協力して設置の可能性もある。

問2 中学校部活で最もお金がかかる吹奏楽部に町としてできる支援の一つとして、フレサよしみの使用料の減免を。フレサの自主事業として行えば、全国でも肩を並べる吉見中吹奏楽部の演奏を町民のみなさんが聴ける機会となり、中学生を身近に感じられ、町内の人々がつながるまちづくりにも寄与すると思う。また、フレサの使用料や備品代が減免となり、吹奏楽部にとっては大きな支援にもなる。スピード感を持って対応を。

答 中学校吹奏楽部の意向を確認した上で、町民会館運営協議会で審議していただく。関係課と緊密に連携を図り、スピード感をもって協議、検討する。



人家のない道は灯りがほしい



小学校統合再編計画は

【町の答え】

検討委員会の意見を尊重し推進

» 令和の会 岩崎 勤 議員

町の将来像

問1 基本設計、実施設計は。

答 合計上限で2億5980万円を予定。

問 総工費とその他付帯する費用は小学校建設に約40億円、校舎解体、学童保育建設など合計約50億円程度かかる。

町の子どもの出生数は令和22年で37人で一学年1クラスとなる。統合小学校の1校の教室数は23教室と予定されており、将来は3分の2が空き教室となる。

東一小は東野地区の市街化区域内で都市計画の観点からも、小学校があることは重要な要素でもあり、現在でも人口は増えていて廃校することでの影響は大きい。大きな予算を使って20年後には空き教室ばかりになってしまう。

まずは2校に統合して段階的に令和30年ごろに1校にすることが適切であると考えが。

答 東一小もすぐに単級になることが予想され、今ある状況を良くすることを考えていて、令和30年の状況は予想はつかない。

問2 フレンドシップの運営と契約する会社の経営状況と決算内容は。

答 (株)温泉道場と賃貸借契約をし、(株)ONDOホールディングスが管理会社で町と包括連携協定を締結した。経営は黒字である。

問3 給食センターの業務委託は川島町と同じ業者であるが、委託費に大きな差があるのは。

答 初年度なので職員の数をもめに手配している。

問4 道の駅東側の商業施設の計画の進捗状況は。

答 今後も実現に向けて取り組んでいる。



魅力ある施設になるように

埼玉中部環境保全組合議会定例会

» 杉田しのぶ 議員

日時 令和6年5月28日 午前9時から

場所 埼玉中部環境センター議場

出席者 秋山真美 尾崎豊 宮崎雄一 杉田しのぶ

施設の運転・維持管理業務については、老朽化に伴う突発的な修繕が必要な状況が多発していますが、今後も適宜保守点検整備や修繕等を実施して、安定稼働に努めていくとの報告がありました。

新たなごみ処理施設等整備事業については、3月27日に第6回建設検討委員会が開催され、施設整備の基本理念及び基本方針について、処理対象ごみ、整備する処理施設及び施設規模、環境保全基準について、建設予定地の敷地範囲について等の協議がされ、中間答申が出されています。

また、新たなごみ処理施設等地元協議会についても、4月25日に会議が開かれ、中間答申の報告、環境保全対策やエネルギー利用についての協議がされています。

上程された1議案は原案の通り可決されました。

一般質問通告者は3名でした。

付議された主な議案

議案第5号 埼玉中部環境保全組合が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続きに関する条例の制定

組合が新施設の建設にあたり実施する周辺地域の生活環境に及ぼす影響についての調査の結果等の縦覧手続き、並びに生活環境保全上の見地からの意見書の提出方法を定めるものです。

令和5年度のごみ量は、合計で3万4852.23tで、前年比2.67%減でした。

県議会からのお知らせ

「こんにちは県議会です」

テレビ埼玉で8月25日(日曜日)午前10:00～

提案された議案の審査や、専門的な調査を行う常任委員会の各委員長に、課題や政策などについてお話を伺いました。すてきな賞品の当たるプレゼントコーナーもあります。



※詳しい放送スケジュールは、埼玉県議会ホームページをご覧ください。

定例会のお知らせ

吉見町議会

9月定例会



ライブ配信はコチラ

9月3日(火)から開催される予定です。

詳しいことは、町議会事務局までお問い合わせください。

TEL 0493-63-5024 (ダイヤルイン)

ご協力をお願いします
締切は8月31日(土)です。

よしみぎかい アンケート調査

令和5年度6月議会より「よしみぎかい」
として、議会だよりをリニューアルして発行
しました。

町民の皆さまに分かりやすく、読まれる議
会広報を目指しています。この度、町にお住
まいの方々のご意見を活かそうとアンケート
調査を行うことになりました。

皆さまからいただいたご意見を受け止め、
「よしみぎかい」に活かしていきたいと思ひ
ます。ご協力をぜひお願いします。

🍓 回答方法は3通り 🍓

- ① 回答は
こちらから → 
- ② FAXで回答 ▶ 63-5009
- ③ アンケート回収箱に投函

設置施設

- ・役場庁舎1F
- ・ぷらっとよしみ(図書交流館)
- ・荒川荘 ・悠友館

あな た の 笑 顔 が 議 会 だ よ り の 表 紙 に ?!

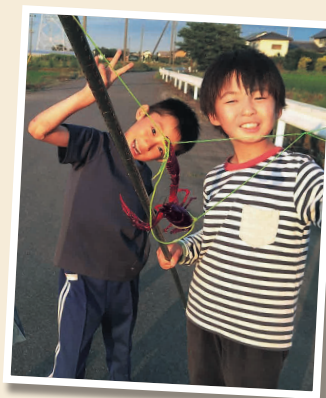
「よしみぎかい」では、町民の皆さまから
笑顔の写真を大募集中です。

あなたの笑顔、お子さんの笑顔、お孫さん
の笑顔、家族や仲間との笑顔。

町民の皆さまの笑顔あふれる町に…の想ひ
をこめて、活動している議会です。

笑顔の写真お待ちしております。

ご応募は
こちらから
↓



編 集 後 記

議会だより第5号をお届けします。
再びさまざまな学校行事にも多く招
かれ、保護者の方々と共に感動に触れると同時に一心に取り組
む子ども達の姿に感動し、元気をいただいております。

今回の請願や一般質問でもありました小学校統合再編等につ
いては特に子ども達の身近なお話しです。健やかに成長し、夢
に向かって進んでいくことを心から願っています。

今後も地域の発展と皆さまの豊かな暮らしのために、議会だ
よりを通じて議会の取り組みをお伝えしていきますのでご期待
ください。(伊藤)

議会だより編集特別委員会

委員長	杉田しのぶ
副委員長	福井学
委員	吉田克之
委員	福田妙子
委員	伊藤えりか
相談役(議長)	神田隆

この議会だよりは再生紙を使用しています。